

令和7年度第11回昭和町緑のカーテンコンテスト要綱

趣旨

昭和町では、誰もが手軽に取り組める地球温暖化防止策として『緑のカーテン』を推進しています。庁舎への緑のカーテンの設置や、イベントで緑のカーテン教室を行い、町内での更なる普及を目指しているところです。

本コンテストは、参加する町内の緑のカーテン設置者のモチベーションと技術の向上、そして、緑のカーテンの町内での更なる普及を目指して行うものです。

実施内容

1. 応募要件…昭和町内に緑のカーテンを設置した個人・事業所・公共機関等
2. 部門…一般家庭部門（町内にある個人の住宅に緑のカーテンを設置された方が、申込できます。戸建や集合住宅等の別は問いません。）
事業所部門（町内の商店や工場、オフィス、病院、学習塾等が応募できます。部署や事業所内での自主的なグループ単位での応募も可能です。）
教育・公共部門（町内保育園、学校、公共施設が応募できます。）

※応募数によって部門ごとか、全体として選考するか検討します。

3. **応募者への注意事項**…提出いただいた応募用紙（写真）等の内容や写真は、昭和町の緑のカーテンの普及事業のために、ホームページ等に利用させていただく場合があります。応募用紙の返却は出来ませんので、予めご了承ください。

応募方法

応募用紙を役場環境経済課か、役場ホームページより取得してください。必要事項を記入のうえ、写真を2枚添付し、9月5日（金）までに、環境経済課に提出してください。郵送での提出も可能とします。

審査・表彰

9月の終盤から10月初旬に開催される環境保全推進大会にて、表彰させていただきます。受賞者へは、表彰状と賞品を差し上げます。賞の種類は次のとおりです。

また審査は、『出来栄えや大きさ』・『省エネ等の効果』・『設置に関しての工夫』等から、総合的に判断し、厳正かつ公正に行います。

最優秀賞…部門を問いません。応募の中から、もっとも優秀な作品が選ばれます。

優秀賞……部門を問いません。最優秀賞に次ぐ、作品が選ばれます。

部門賞……各部門から、特に優れた各一作品が選ばれます。